

「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書

－ 目次と骨子案 －

序 章 e-Japanの背景

I 目標達成目前のe-Japan戦略

1 e-Japan戦略の成果と課題

- ◆ IT革命への取組みに対して出遅れたことへの危機感
- ◆ 2000年12月、IT基本法の制定
- ◆ 2001年1月、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目的とした「e-Japan戦略」の策定
- ◆ インフラ面を中心に目標は達成したが、デジタル・ディバイドが顕在化
- ◆ ITの利活用が今後の課題

2 e-Japan戦略Ⅱの成果と課題

- ◆ ITの利活用に重点を置き「元気・安心・感動・便利」社会の実現を目標
- ◆ 医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野において、先導的取り組みによるIT利活用を推進
- ◆ 新しいIT社会基盤整備の目標像として「ユビキタスネットワークの形成」を設定
- ◆ 「e-Japan重点計画-2004」でインフラ目標の再設定

II ICTの豊かな可能性

1 ICTの技術動向

- ◆ ITからICTへ
- ◆ 着実に進んでいるICT基盤技術の実用化・汎用化
- ◆ 先駆的なICT利活用方策の芽生え
- ◆ ブロードバンドの普及、インターネット接続可能な携帯電話、情報家電等の分野で、我が国は国際競争力を有し、世界をリード
- ◆ 他方、ICTの高度化により、技術の流出・国内の空洞化等により、技術的優位が失われるのではないかとの漠とした不安

2 2010年へ向けた課題とICTの可能性

- ◆ 2006年以降に到来する本格的な少子高齢化社会は、各分野で解決すべき課題が山積
- ◆ 本格的なICT利活用が諸課題のブレイクスルーとなることへの期待大
- ◆ さらには、ICT利活用の定着プロセスを契機に我が国経済を活性化
- ◆ 2010年の次世代ICT社会の実現へ向けた中期ビジョンが必要に

Ⅲ 時代の流れに沿った政策手法の変化

1 行政全般での新たな方向性

- ◆ 成長から成熟へ、官から民へ、中央から地方へ
- ◆ 産学官から産学官民へ、供給主導から需要主導へ
- ◆ クローズからオープンへ
- ◆ 欧米依存から独自戦略へ
- ◆ モノから情報・サービスへ

2 ICT政策の新たな方向性

- ◆ 規制から競争へ
- ◆ インフラ整備からICT利活用重視へ
- ◆ 固定通信から移動通信へ、ナローバンドからブロードバンドへ
- ◆ アナログからデジタルへ、プロからアマへ、モノからヒトへ

第一章 u-Japanの基本思想

Ⅳ 2010年に向けた新たな構想

1 ユビキタスネット社会とu-Japan政策

- ◆ 期待を集めるユビキタスネット社会
- ◆ ユビキタスネット社会とは「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークに繋がる次世代のICT利活用環境
- ◆ u-Japan政策の目的は、社会の隅々にまでICTを定着させ、諸課題の解決に寄与し、社会に効用をもたらすようにすること、さらにはICT利活用の定着プロセスを契機に我が国経済を活性化させること

2 フロントランナーとしての2010年の目標設定

- ◆ 2006年以降も世界最先端であり続ける必要性
- ◆ 総務省所管に係るネットワーク政策を中心とした新たな構想
- ◆ 技術革新の速さを考慮し、目標年次を2010年に設定
- ◆ ネットワークインフラの多様化・高度化においては、もはや具体的な手本なし
- ◆ 自ら目標とする社会像を描き、それに向かうフロントランナーとしての役割

3 e-Japanから進化した新構想：インフラ・利活用から安心・充足へ

- ◆ 単なるe-Japan戦略の延長ではない
- ◆ ICTが諸課題解決の手段として定着し、効用が現れるようにするための構想
- ◆ キャッチアップとしての世界最先端IT国家達成から、フロントランナーとしての世界最先端ICT国家維持

- ◆ インフラ・利活用から安心・充足へ
 - 1) e-Japan：社会を電子化するための基盤を形成
 - 2) e-JapanⅡ：利活用拡大による社会の電子化を促進
 - 3) u-Japan：安心・充足という「質」の探求

第二章 2010年のu-Japan

V 2010年に向けた将来課題

1 我が国が取り組むべき分野・テーマ

- ◆ 生活者アンケートによる抽出
- ◆ 有識者アンケートによる補完

2 分野・テーマ別の具体的重要課題とユビキタスネット社会への期待

VI u-Japanの目指すべき社会

1 u-Japanの理念

①基盤性に着目した理念－「ユビキタス」

- ◆ 「あらゆる人やモノが『結』びつく」ことを表す。
- ◆ 「人與人」「人とモノ」「モノとモノ」、さらには「コト」までが結ばれ、コミュニケーションがより重要に。

②ユビキタスネット社会が実現したことによる成果に着目した理念

- ◆ 生活者アンケートから導き出される成果の理念
- ◆ 「人に『優』しい心と心の触れ合い」を表す「ユニバーサル」
- ◆ 「利用者の視点が『融』け込む」ことを表す「ユーザ・オリエンテッド」
- ◆ 「個性ある活力が『湧』き上がる」ことを表す「ユニーク」

2 シーン別の想定イメージ

- ◆ 場所と端末を変えてもアクセスを継続（孫とおじいちゃん・おばあちゃん）
- ◆ スイッチひとつで待ち時間なしのスムーズな帰宅（家事と勤労者）
- ◆ 障害者の歩行をさりげなく支援（活動意欲ある障害者）
- ◆ 試着姿の立体映像を見ながら洋服をオーダー（ICTをフル活用する若者）

VII 課題解決の鍵となる具体的ソリューション

1 具体的ソリューションの抽出

- ◆ ソリューションの先駆的事例を実施している企業へのインタビューを通じて、障害となっている要素を聴取
- ◆ 先駆的事例のないソリューションについて、年齢や属性によりグループ分けした生活者から、グループインタビューによりアイデアを聴取

- ◆ 具体的ソリューションの説明

2 u-Japan実現のための前提条件（3大要素）

- ◆ 社会の隅々にまでネットワークが浸透していること
- ◆ 産業界がサービスを持続的に提供できる環境づくり
- ◆ ICTの「影」の部分に対する万全な対策
- ◆ その他、技術の成熟と普及定着と利用者意識の向上

第三章 u-Japan政策パッケージ

VIII u-Japan政策パッケージの概要

1 u-Japan政策パッケージの構造

- ◆ u-Japan実現のための3大要素に対応する個別政策パッケージ：「ユビキタスネットワーク整備」、「ICT利活用基盤整備」、「利用環境整備」
- ◆ その他、横断的な政策パッケージ：「国際戦略」、「技術戦略」

2 u-Japan政策の特徴

- ◆ インフラ面：「超高速ネットワークインフラの整備」から「シームレスなユビキタスネットワークの整備」（有線中心からシームレスへ）
- ◆ 利活用面：「先導的7分野によるICT利活用促進」から「課題解決型のICT利活用基盤整備」（情報化促進から課題解決へ）
- ◆ 安心・充実面：「ICTの普及浸透に伴う不安を抜本的に解消する利用環境整備」（新たに「安心・充実」を基本軸に追加）

IX ユビキタスネットワーク整備

- ◆ 有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備
（電波開放戦略の着実な推進、固定・移動の融合（FMC）促進、通信・放送の連携・融合、IPインフラ高度化等）
- ◆ ブロードバンド基盤の全国的整備
（ブロードバンドのディバイド解消、地域情報化の推進、デジタル放送への全国的な移行、競争政策の推進等）
- ◆ 実物系ネットワークとの融合促進
（電子タグの利活用推進、センサーネット・ネットワークロボットの開発、ユビキタス端末（脱PC化）の開発、ITS・GISの創造的活用等）
- ◆ ネットワーク・コラボレーションの基盤整備
（ユビキタスプラットフォーム（認証、決済、課金等）の開発、異業種ネットワーク間の相互運用性確保、ネットワークの高信頼性確保、電子商取引時の商品コード等の標準化等）

X ICT利活用基盤整備

- ◆ ユニバーサルデザインの導入促進
(高度エージェント技術の開発、ユーザインターフェースの向上、アクセシビリティの確保、障害者のICT利活用支援体制の構築等)
- ◆ ICTによる先行的社会システム改革
(ICTを活用した社会・経営革新の啓発、物流システムの変革、レガシーシステムの改革、ICT利活用を促す制度改革等)
- ◆ コンテンツの創造・流通・利用促進
(デジタルコンテンツの流通環境整備、アーカイブの構築・利活用推進、魅力あるコンテンツ創造、電子政府・電子自治体の高度化等)
- ◆ ICT人材活用
(高度なICT人材の育成、リテラシー・教育改革、ICTベンチャーの創出支援、市民参加の促進等)

XI 利用環境整備

- ◆ ユビキタス社会に対する期待の一方で、未解決のまま残されている多くの不安や障害
- ◆ 「影」の部分についての理解を深め、課題を整理
 - 1) 10の大分類
 - 2) 100の個別分類
- ◆ ICT安心安全2010戦略：有識者アンケートにより、優先20課題を10分野から抽出・明確化
 - 1) 優先課題の考え方
 - 2) 優先課題の抽出
 - 3) その他のあらかじめ対処すべき重要な課題
- ◆ ユビキタス憲章：ユビキタスネット社会の基本原則・共通認識を総括
 - 1) 憲章の意義
 - 2) 憲章の構成
 - ・ 自由で多様な情報流通
 - ・ 安心で安全な情報流通
 - ・ 新たな社会基盤の構築

XII その他横断的な政策

- ◆ 「国際戦略」：国内にとどまらず、国際的な市場やネットワークを視野に入れた政策を推進（アジアを世界の情報拠点に）
- ◆ 「技術戦略」：必要となるICT分野の研究開発・標準化を戦略的・重点的に推進

XIII 政策実施のあり方

1 「産」と「官」の役割分担のあり方

- ◆ 「産」と「官」の連携の必要性
- ◆ 「産」と「官」の役割分担の基本的な考え方
(「産」の新価値創造が u-Japan の原動力)
(「官」は基礎インフラの基盤整備と「産」へのインセンティブ付与)
- ◆ 階層(レイヤー)ごとにみた「産」の活動と「官」の果たすべき役割
(実利用層、論理ソリューション層、物理層に分けて、「官」の役割を検討)

① 総務省自らが取り組むべき事項

- ◆ 総務省所管に係るネットワーク政策の着実な実施
- ◆ ICT産業が円滑に変革していくための環境整備
- ◆ ICT産業の構造変革を通じた社会システム全体の活性化

② 政府部内・自治体に働きかける事項

- ◆ Post-e-Japan 戦略の策定により、政府一丸として実施することの意思表示
- ◆ ICTにより社会全体が円滑に活性化していくための環境整備
- ◆ 地域住民のニーズに沿った地域情報化

③ 産業界で取り組む事項

- ◆ 新技術と新ビジネスの好循環による新価値の創造
- ◆ コアコンピタンスの明確化による「選択と集中」

2 「学」や「民」との役割分担のあり方

- ◆ 「学」や「民」との連携の必要性
- ◆ 「学」や「民」との役割分担の基本的な考え方

3 国外に働きかける事項

- ◆ 世界全体でユビキタスネット社会を早期に実現し、果実が享受できるよう、u-Japan のコンセプトを発信し、世界全体を先導
- ◆ 利用環境面での国際的な調和を早期に図るため、世界に先駆けてユビキタスネット憲章を提示